

Public Information Furubira

広
報

ふるびら

2021 [令和3年]

8月号
No.549



目次	・海のまちクリニック通信（松下医師着任）	2
	・令和2年国勢調査速報	3
	・第2回定例会行政報告・教育行政報告	4
	・第2回定例会審議案件	7
	・町の出来事	8
	・各種お知らせ	9
	・国や道などからののお知らせ	11
	・余市警察署だより、札幌管区気象台より	12
	・本の海より・いきいきほのぼの文芸	13

6月30日 幼児センター遠足

海のまち クリニック通信

○新しい常勤医 松下医師着任！！



古平町立診療所海のまちクリニックでは、3年間常勤医不在の状態が続いており、これまでは社会福祉法人北海道社会事業協会小樽病院・余市病院や社会医療法人交雄会メディカル記念塔病院の協力により医師の派遣をうけて診療体制を確保していました。しかし、7月1日から待望の常勤医、松下尚憲医師が所長として着任し、新体制がスタートしました。

また、10月からは松下医師のもと介護医療院の開設を予定しており、専門スタッフの確保や施設改修等の準備を行っています。詳細は決まり次第お知らせします。



古平町のみなさん、こんにちは。

7月1日に古平町立診療所海のまちクリニックに赴任しました松下尚憲と申します。

私は大学卒業後、最初の15年間は鹿児島県の離島へき地診療に従事しましたが、その後の15年間は首都圏の総合病院で研修医教育を中心に総合内科医として勤務しました。

そして、医師30年目を節目に自ら地域医療を実践したいと考え、平成31年に市立根室病院に移りましたが、この度古平町にお世話になることになりました。

古平町は、しばらく常勤医不在の状態が続いていたと聞いて、とてもやり甲斐を感じています。

成田町長の掲げる『まちのみなさんが笑顔で暮らせる町づくり』に少しでもお手伝いが出来たらと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

●医師

松下 尚憲（まつした ひさのり）

●出身

鹿児島県

●趣味

旅行

●専門科目

一般内科

●資格・免許

- ・日本内科学会総合内科専門医
- ・日本病院総合診療医学会認定医・評議員

●略歴

- ・平成2年 ～ 自治医科大学卒業
鹿児島大学病院
- ・平成4年 ～ 鹿児島市立病院
鹿児島県立大島病院
- ・平成5年 ～ 鹿児島赤十字病院
- ・平成8年 ～ 自治医科大学付属病院
- ・平成9年 ～ 喜界島町立国民健康保険診療所
- ・平成11年 ～ 鹿児島県立北薩病院
- ・平成13年 ～ 瀬戸内町立へき地診療所
- ・平成14年 ～ 鹿児島県立大島病院
- ・平成15年 ～ 横須賀市立うわまち病院
- ・令和元年 ～ 市立根室病院

国勢調査 2020

令和2年国勢調査の 速報値が出ました！



◆国勢調査とは◆

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人や世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われます。大正9年に初めて行われ、令和2年の調査は21回目にあたり開始からちょうど100年となりました。

国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体の政治・行政で広く利用されるほか、民間企業や研究機関などでも経営や研究などの基礎データとして幅広い用途に利用されています。

■令和2年国勢調査 人口速報集計結果

市町村	令和2年			平成27年との比較		
	男	女	総数	平成27年 (総数)	増減数	増減率 (%)
全 国	61,360,014	64,866,554	126,226,568	127,094,745	△868,177	△0.7
北 海 道	2,465,581	2,763,304	5,228,885	5,381,733	△152,848	△2.8
後 志	93,095	105,964	199,059	215,522	△16,463	△7.6
小 樽 市	50,148	61,274	111,422	121,924	△10,502	△8.6
余 市 町	8,340	9,672	18,012	19,607	△1,595	△8.1
倶知安町	7,788	7,349	15,137	15,018	119	0.8
岩 内 町	5,506	6,148	11,654	13,042	△1,388	△10.6
共 和 町	3,047	2,728	5,775	6,224	△449	△7.2
二セコ町	2,622	2,455	5,077	4,958	119	2.4
蘭 越 町	2,197	2,376	4,573	4,843	△270	△5.6
仁 木 町	1,524	1,658	3,182	3,498	△316	△9.0
京 極 町	1,420	1,522	2,942	3,187	△245	△7.7
寿 都 町	1,395	1,442	2,837	3,137	△300	△9.6
黒松内町	1,351	1,442	2,793	3,082	△289	△9.4
古 平 町	1,306	1,449	2,755	3,188	△433	△13.6
喜茂別町	1,114	1,041	2,155	2,294	△139	△6.1
真 狩 村	1,036	1,010	2,046	2,103	△57	△2.7
留寿都村	972	937	1,909	1,907	2	0.1
積 丹 町	855	976	1,831	2,115	△284	△13.4
泊 村	785	787	1,572	1,771	△199	△11.2
島 牧 村	686	666	1,352	1,499	△147	△9.8
赤井川村	605	560	1,165	1,121	44	3.9
神恵内村	398	472	870	1,004	△134	△13.3

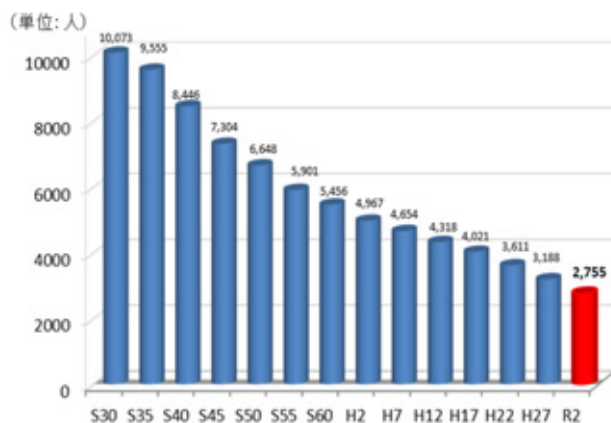
令和2年10月1日を基準日として実施した国勢調査の人口速報集計結果が令和3年6月25日に総務省により公表されましたので、お知らせします。

日本の総人口は1億2622万6568人で、前回調査（平成27年）から86万8177人の減少となりました。北海道の人口は平成12年調査から5回連続で減少し、522万8

885人となっています。

後志管内では、前回調査から倶知安町、二セコ町、留寿都村、赤井川村の4町村が増加しましたが、16市町村が減少し、19万9059人となりました。増減率は全国の0.7%減に比べて、北海道は約4倍の2.8%減、後志管内は7.6%減と大きく減少しています。

■古平町の総人口の推移（昭和30年以降）



古平町は後志管内で1番の減少率

古平町の人口は、昭和30年の1万73人をピークに12回連続で減少を続け、今回の調査では2755人となりました。増減率は13.6%減で後志管内20市町村の中で1番となり、北海道や後志全体の増減率と比較しても高い減少率となりました。

今後も人口減少や高齢化が進むと予測され、税収減や社会保障費の増加に伴う財政の悪化など、町を取り巻く状況は一層厳しくなることが見込まれます。医療・福祉・商業など日常生活に必要なサービスを受けられる環境を維持しつつ、まちなかの賑わい再生や生活の利便性向上のために様々な対策に取り組んでいきます。

令和3年第2回 古平町議会定例会

令和3年6月22日に開会した第2回定例会で、成田新町長が、就任後、初議会であったため『所信表明』と『行政報告』を行いました。『教育行政報告』は教育長不在のため、書面での報告となりました。



所信表明

令和3年古平町議会第2回定例会の開会にあたり、町長就任後、初めての定例会でありますので、行政報告をする前に私の所信を申し上げ、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、去る4月25日の古平町長選挙にあたり、町民の皆様の温かいご支援と深いご理解をいただき、初当選の榮に浴し、町政の重責を担うこととなり、去る5月20日古平町長に就任いたしました。

対話と融和と連携による町民参加のまちづくり、まちのみなさんが笑顔で暮らせる町づくりをスローガンに掲げ、古平町が抱える多くの課題の克服と地域の活性化や基幹産業・福祉・教育の振興のために、町民と議会と行政が丸となった取り組みを進め、国や道そして近隣町村等との連携を密に信頼関係を築き、多くの町民の皆さんからお寄せいただいた、私への信頼と期待に応えるべく、町政運営に全力を尽くしてまいる決意であります。

また、町議会の対応におきましても、これまでも増して行政情報の共有に配慮し、協議や審議を深めていただくことに意を注いでまいりました。

いと考えておりますので、議員各位のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

今後4年間にわたって町政を担当するにあたり、私の基本的な考え方について申し上げます。

全国的に問題となっている、過疎化・少子高齢化問題は古平町も例外ではありません。高齢者人口比率は40%をはるかに超えており、改めて高齢者世帯の多さを実感しております。今後、地域福祉活動の推進を図っていく上で、安心して暮らせるよう除排雪体制をはじめ、高齢者の社会参加型による生きがい活動や在宅福祉サービスの充実に努め、高齢者の皆さんの暮らしの支援を図ってまいります。

住み慣れたこの町で、高齢者も障がい者も健康者も誰もが等しく安心して生活できる、いわゆるノーマライゼーションの理念に基づき、共に考え、共に行動する町民参加型のまちづくりを推進してまいります。

町内の福祉活動を推進するには、民間福祉関連団体との運営連携は必要不可欠であり、今まで以上に古平福祉会をはじめ社会福祉協議会等との情報交換に努めてまいります。

基幹産業の漁業については、低迷が続く現状を乗り越えるために、漁港機能保全をはじめ、蓄養施設の整

備等漁業生産の向上に努めるとともに、近い将来を見据えて増養殖事業について漁業者の意見を聞きながら取り組み、また、近年漁業従事者の減少、高齢化が進むことが予想され、漁業の衰退を招きかねないことから新規漁業就業者への支援を考えると同時に移住定住の促進と地域協力隊等による地場産業の活性化を推進してまいります。

次世代につなぐ持続可能な町づくりを推進するには、少子化に伴う社会の変化に対応した体制の充実が求められることから、放課後児童の安全安心な居場所を確保し、ひとり親世帯や共働き世帯の子育てを支援していかなければなりません。

町職員は常に町民の皆さんから信頼される存在でなければなりません。町民への窓口対応をはじめ、接客マナーを目的とした接遇研修を取り入れ、職員個々の意識改革を促し、町民が気軽に役場へ相談にえられるような開かれた職場環境づくりに努めてまいります。

以上、町政を担当するにあたっての所信を申し述べさせていただきましたが、財政基盤の弱い本町にとつて、財政の健全化を考慮しながら町政経営の現状と将来ビジョンを町民に示し、町民の皆さんの意見を聞き、「自助」・「共助」・「公助」の役割を

明確にし、限られた予算の中で行政サービスに優先順位をつけることも必要と考えております。

道が発表した2020年国勢調査の速報値では、人口減少率が13・6パーセントと管内で最も大きく落ち込みました。そのような中にあっても、私たちの郷土古平町の将来に夢と希望を見出していかなければなりません。

町民の皆さんの英知をお借りし、職員とともに町民参加のまちづくりに全力を傾けてまいる所存であります。町議会議員の皆さん、そして町民の皆さんのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

行政報告

1 中心拠点誘導複合施設等の建設

令和4年1月末の完成を予定している中心拠点誘導複合施設は、現在、複合施設部分が各階の内装工事やZEB化工事として外周サッシガラスの取付工事などを行っております。防災棟部分については1・2階の配筋工事を行っており、どちらも順調に進行しております。進捗率はおおよそZEB化工事が35%、防災棟建設が30%となっております。

また、今後、地中熱を活用し複合

施設からのCO2排出量の削減などを目指すエネルギー高度化工事も予定しており、その契約議案を後ほどご提案いたしますので、上程の際にはよろしくご審議のうえご決定賜りますようお願い申し上げます。



2 丸山川の油流出

5月19日早朝、町民からの通報により丸山川に油が流れていることが判明いたしました。吸着マットの敷設による応急措置を行った後、消防、古平駐在所及び役場担当課が、付近一帯の民家のホームタンクを調査しましたが発生源の特定には至りませんでした。

今後の対応といたしましては、流出量の増大や河口付近での油の存在が確認されていないことから、後志総合振興局環境生活課からのアドバースに基づき、当面は吸着マットを敷設し、監視を継続していく方針としたところでございます。

3 地域医療の推進

地域の一次医療の役割を担っている町立診療所（海のまちクリニック）は、現在、協会病院や記念塔病院の協力を得ながら火・水曜日は半日と限定的ではありますが安定的に運営しております。

そのような中、最重要課題の一つと位置付けていた常勤医の確保問題は、去る6月4日に採用を内定していた松下尚憲医師と面談を行い、必要な医療提供（往診、訪問診療、夕方診療等）や町民ニーズで方向性の一致を確認できましたので、とりあえずは一段落したところであります。

また、かねてからご説明してきた介護医療院であります。常勤医を確保できたことから、10月の開設に向け専門職の人員確保、施設の改修や備品購入などを進めているところでございます。準備に係る必要な経費につきまして、補正予算をご提案いたしますので上程の際には、よろしくご審議のうえご決定賜りますようお願い申し上げます。



4 新型コロナウイルスワクチン接種

北後志5町村が連携して行っている新型コロナウイルスワクチン接種ですが、古平町の高齢者（65歳以上）は、現時点で接種希望者の約99%が予約済となっております。7月中には2回目の接種が終了できる見込みであります。引き続き、電話勧奨などで接種の意思確認を行っていききたいと考えております。

古平町の今後の対応といたしましては、今月25日に12歳から39歳までの方に接種券を送付いたします。これで国の定める接種対象者全員が予約可能となります。また、7月からは町立診療所でワクチン接種外来を開設することや団体等への巡回接種を行い、1週間あたり500程度の予約枠を増やす予定であります。これにより、本町における接種希望者の2回目終了を8月中と見込んでおります。

なお、各医療機関からの接種実績が翌月報告のため、詳細な接種者数は現時点では集計できませんが、6月18日現在、ワクチン接種記録システムでは1回目接種者が975名、2回目接種者が402名となっております。



5 古平町事業支援給付金

新型コロナウイルス禍の事業者支援として、町が独自に行っている古平町事業支援給付金事業は、6月15日現在、39件、おおよそ372万円の申請がありました。事業収入が前年同月に比べて50%以上減少した事業者等が対象で、10万円を上限に支援しております。令和4年1月末までが受付期限ですので、引き続き事業の周知を図ってまいります。

6 商工会プレミアム商品券発行

支援事業

商工会が発行するプレミアム商品券への支援事業につきましては、政策的経費であることから当初予算には未計上でありましたが、新型コロナウイルス感染拡大による町民生活への影響や疲弊する地域経済を勘案し、プレミアム部分に支援することといたしました。

後ほど関連する経費につきまして補正予算をご提案いたしますので、上程の際にはよろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。



7 生活環境施策

プレミアム商品券発行支援事業と同様に政策的経費であることから実施の判断が先送りとなっていました。道路照明更新事業であります。国の法律により水銀灯の製造が禁止となっていることから前年に引き続きLED化への更新を実施いたします。また、同じく先送りとなっていた住宅リフォーム等支援事業につきましても町民からの要望が多いことや、太陽光発電設備への支援制度でもありますので「ゼロカーボンシティ」を表明している本町の方針に合致するため実施することといたしました。

『ゼロカーボンシティ・ふるびら』宣言 令和2年（2020年）2月3日



教育行政報告

1 学校教育活動

小中学校では、マスク着用などの新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、4月6日に新入生、教職員、保護者のみで入学式を、他の学年については始業式が行われ新年度をスタートさせました。

その後、5月16日から北海道全域を対象とし発令された新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言に伴い、直近の5月12日から実施を予定していた中学校修学旅行を急遽延期するとともに、5月22日に開催予定であった小学校運動会、6月9日から実施予定であった小学校修学旅行も延期したところであります。

今後とも児童生徒の教育を受ける権利を保障していくため、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して学校運営に努めてまいります。

2 全国学力・学習状況調査

全国学力・学習状況調査については、5月27日に全国一斉に小学校6年生、中学校3年生を対象として、国語、算数・数学の調査が行われ、小学校では17名全員、中学校では11名全員が参加しております。調査結果については北海道教育委

員会の公表を待つて、1月27日開催の教育委員会決定した『令和3年度全国学力・学習状況調査』に関する実施方針に基づき公表します。

各学校においては、自己採点結果を授業改善等に活用するべく取り組んでおり、調査結果が児童生徒の学力向上につながるよう指導・助言に努めてまいります。

3 社会教育

文化会館、海洋センターなどの社会教育施設は新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言により、5月16日から6月20日まで臨時休館いたしました。いずれの施設も宣言の解除に伴い、6月21日（海洋センターは22日）から再開しており、感染症対策を徹底し、安全に利用していただけるよう努めてまいります。

また、青少年教育及び高齢者教育の一環として開設している「少年少女わんぱく王国」、「たけなわ学級」も宣言期間中の実施は控えておりましたが、今後、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで実施してまいります。



第2回定例会で審議された案件

第2回定例会では、次の案件が審議されました。

〈承認第2号〉 〈原案承認〉

専決処分（第3号）の承認を求めることについて

古平町税条例等の一部を改正する条例について地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、議会の承認を求めるものです。内容は、地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、町税条例等に所要の改正をするものです。

〈承認第3号〉 〈原案承認〉

専決処分（第4号）の承認を求めることについて

古平町都市計画税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、議会の承認を求めるものです。内容は、地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、都市計画条例に所要の改正をするものです。

〈承認第4号〉 〈原案承認〉

専決処分（第5号）の承認を求めることについて

令和3年度古平町一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決

処分したので、議会の承認を求める

ものです。内容は、現行予算から953万2千円を増額し、予算総額を66億1383万2千円とするものです。内容は、医療機関に対するコロナワクチン接種の委託金です。

〈議案第20号〉 〈原案可決〉

令和3年度古平町一般会計補正予算（第3号）

現行予算に8493万3千円を増額し、予算総額を66億9876万5千円とするものです。内容は、当初予算に計上しなかった政策的な多額の事業費です。

〈議案第21号〉 〈原案可決〉

令和3年度古平町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

現行予算に310万円を増額し、予算総額を1億2950万円とするものです。内容は、新しい国保システムの操作等支援経費です。

〈議案第22号〉 〈原案可決〉

古平町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴う引用条項の変更です。

〈議案第23号〉 〈原案可決〉

古平町個人情報保護条例の一部を改

正する条例案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴う引用条項の変更及びデジタル庁新設に伴う所管変更です。

〈議案第24号〉 〈原案可決〉

古平町手数料条例の一部を改正する条例案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、マイナンバー発行の手数料徴収主体が、町からJ-LEISへと変更になるため、町条例から該当箇所を削除するものです。

〈議案第25号〉 〈原案可決〉

古平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

地方税法等の一部を改正する法律の公布、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の公布、給与所得控除・公的年金等控除及び基礎控除の額の改定。以上3つの事象に伴い、当条例に所要の改正を行うものです。

〈議案第26号〉 〈原案可決〉

工事請負契約の締結について

中心拠点誘導複合施設エネルギー利用高度化工事（第2工区）
契約金額 1億4759万8000円

相手方 大成建設株式会社札幌支店

なお、本案件は契約金額により議会の議決に付す案件です。

〈報告第2号〉 〈原案承認〉

繰越明許費繰越計算書について

令和2年度古平町一般会計を翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会へ報告するものです。繰越内容はコロナワクチン接種事業費2291万4000円です。

〈諮問第13号〉 〈原案承認〉

人権擁護委員候補者の推薦について
人権擁護委員の候補者として田畑正氏、高見純子氏、大石英晋氏を法務大臣に推薦したため議会の意見を求めるものです。

〈同意第1号〉 〈原案同意〉

副町長の選任について

奥山均氏を古平町副町長として選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものです。

〈同意第2号〉 〈原案同意〉

古平町教育委員会教育長の任命について

三浦史洋氏を古平町教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。



高台に避難する様子

6/17

古平小学校1日防災学校

誰もいない場合は自分で判断

古平小学校で1日防災学校が行われ、全校児童が防災について学びました。

9時40分に校内放送で緊急地震速報が流れるところから避難訓練がスタート。全校児童は机の下に隠れるシェイクアウト訓練を行った後、学年ごとに最寄りの出口からすばやくグラウンドへ移動しました。さらに津波の襲来を考慮し、上の高台へと避難後、三浦校長が「地震の場合、津波が来るかもしれません。その時に先生などがいない場合は自分で判断しこの場所へ来てください」と呼びかけました。

学校に戻ってからは、各学年、防災かるたや新聞紙スリッパづくり、古平大火を調べるなど防災について学んでいました。



6/23

ノルディーア北海道のノルちゃん来町

ノルちゃんふるっぴ～夢の共演!?

ノルディーア北海道は、全国リーグ『なでしこリーグ』2部に参戦する北海道で唯一の女子サッカーチームです。

そんなノルディーア北海道の新公式キャラクター『ノルちゃん』が古平町にやって来ました。もともと、北後志スペシャルDAYと題し、北後志の町村とコラボしたイベントを予定していたのですが、残念ながらコロナのため中止に……。その代わりに北後志の町村を訪問し、ご当地キャラクターとの交流を深めに来てくれました！

この機会にノルディーア北海道を応援してみませんか？

6/24

たけなわ学級～防犯教室～

実際の犯行音声に聞き入る

文化会館で、たけなわ学級の活動として余市警察署古平駐在所の柴森所長を招き防犯教室が行われ、町民11名が参加しました。

前半は、高齢者の運転対策として、加齢による影響をわかりやすくDVDで視聴したり高齢者マークの貼り方などの紹介がありました。後半は、特殊詐欺の防止についての話で、具体例や実際の犯行音声の紹介があり、その話術の巧みさに参加者が聞き入っているようでした。

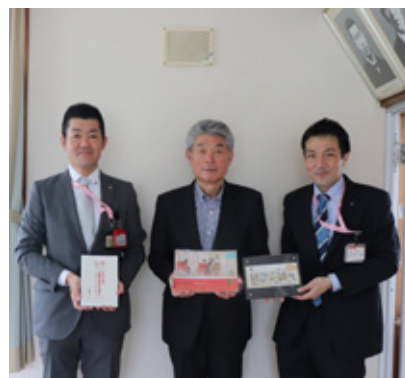
参加者の浜口美恵子さんは「日頃運転をしているが、より一層気を付けた運転を心がけようと思います」と話してくれました。



運転注意喚起のDVD鑑賞のようす

郵便局創業150年

郵便局が今年、創業から150年を迎えることを記念し、6月14日に古平町に記念切手などを贈りました。



社会を明るくする運動

6月25日、社会を明るくする運動の活動として、余市地区保護司会会長が内閣総理大臣メッセージを古平町長に手渡しました。



北方領土返還へ

8月は強調月間

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島は我が国固有の領土です。しかし75年以上にわたってソ連・ロシアにより不法占拠されており、その返還は日本国民の悲願です。

国では2月と8月を「北方領土返還運動全国強調月間」、2月7日を「北方領土の日」に指定しています。

北方領土問題を解決するには、国民の一致した力強い世論が必要です。強調月間に併せて北方領土問題に関する行事へ積極的に参加してください。

北方領土四島返還スローガン

「絶やすまい

返還つなぐ

強い声」



各種手当を受けるために

毎年8月は、児童扶養手当の『現況届』と特別児童扶養手当の『所得状況届』を提出する時期です。対象者には8月上旬頃に、役場から申請書類を郵送しますので提出してください。

■児童扶養手当

父（母）がいない子どもを養育している家庭等を対象として、子どもの福祉の増進を目的に、手当を支給する制度です。

■特別児童扶養手当

身体または精神に障がいのある児童（満20歳未満）を養育している父母等に支給される手当です。ただし、所得による制限があります。また、対象児童が障害年金等を受給できる場合は対象となりません。

その他にもこんな手当があります

■特別障害者手当

身体または精神に著しい重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする障がい者（満20歳以上）に支給される手当です。ただし、所得による制限があります。

■障害児福祉手当

身体または精神に著しい重度の障

◆手当の支給額と支給月

手当の種類		支給月額	支給月
特別児童扶養手当	1級（重度）	52,500円	4. 8. 11月
	2級（中程度）	34,970円	
特別障害者手当		27,350円	2. 5. 8. 11月
障害児福祉手当		14,880円	

※令和3年4月現在

がいがあるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする障がい児（満20歳未満）に支給される手当です。ただし、所得による制限があります。また、障害年金等を受給できる場合は対象となりません。

申請に必要な書類は町民課窓口でお渡しします。

◇申請・お問合せ先

役場町民課社会福祉係

☎ 42-2181（内線57）

新任の特別職

□7月1日付

▼副町長 奥山 均

▼教育長 三浦史洋

町職員の人事異動

□7月1日付 ※（ ）は前職等

【総務課】

▼総務課長 細川正善

(総務課長兼企画調整係主査)

▼財政係 山條力矢

(町民課税務係)

▼企画調整係主査

兼情報防災係主査 山貝健二

(産業課農林水産係主査)

情報防災係 小笠原基

(財政係)

【町民課】

▼社会福祉係 工藤綾乃

(教育委員会生涯学習係兼)

▼税務係 柳谷隆太

(産業課農林水産係)

【産業課】

▼産業課長 岩戸真二

(産業課長兼商工観光係主査)

▼農林水産係主査 樋口真広

(建設水道課管理係)

▼商工観光係主査 齋藤大地

(商工観光係)

【建設水道課】

▼管理係 清水 楓

(町民課社会福祉係)

【出納室】

▼会計管理者兼出納室長 関口央昌

(教育委員会管理係長)

【議事事務局】

▼事務局長 白岩 豊

(出納室会計管理者兼出納室長)

【教育委員会】

▼管理係長 小原和之

(生涯学習係長兼生涯スポーツ係長)

▼生涯学習係長兼生涯スポーツ係長

(総務課情報防災係主査)

生涯学習係兼生涯スポーツ係

長谷川サチ

(町民課社会福祉係兼健康保険係)

後志管内の町村役場
職員を募集します後志町村会では令和4年4月以降
に採用予定の職員を募集しています。

○試験区分

一般事務職(初級・上級)

○職務内容 一般行政事務

○1次試験

9月19日(日) 8時半～

○1次試験場所

倶知安町南3条西2丁目

ホテル第一会館

○申込受付期間

8月3日(火)まで(消印有効)

○申込方法 後志町村会や古平町

ホームページでご確認ください。

◇お問合せ先

役場総務課総務係

☎42-2181

+ 8月の休日当番病院

【医科】

当番医診療時間は9～17時

8月1日(日)

小嶋内科

8月8日(日)

林病院

8月9日(月)

よいち北川眼科医院

8月15日(日)

池田内科クリニック

8月22日(日)

黒川町整形外科クリニック

8月29日(日)

森内科胃腸科医院

※余市協会病院(23-3126)には、

常時日直に医師がおり急患に限り

診療いたします。

※夜間については余市協会病院で急

患に限り輪番で診療しております。

診療時間 午後6時～翌日午前7時

診療科目 内科、小児科、外科、

整形外科

整形成外科

『子どもの人権110番』
強化週間(8月27日～9月2日)法務局では、子どもの人権について
の専用相談電話「子どもの人権1
10番」を設置しています。いじめ
や虐待など子どもの人権に関する悩
みをご相談ください。また、8月27日(金)から9月2
日(木)までは、「全国一斉『子ども
の人権110番』強化週間」です。
期間中は、平日の受付時間を延長し
て、土日に対応します。子どもの人権110番
0120-007-110
(全国共通・通話料無料)

○受付時間

平日 8時30分～17時15分
(年末年始を除く)

○強化週間中の受付時間

- ・8月27日、8月30日～9月2日
8時30分～19時
- ・8月28日(土)、8月29日(日)
10時～17時

国や道などからのお知らせ

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を含む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

○加入できる事業主

建設業を営む方

○対象となる労働者

建設業の現場で働く人

○掛金

日額310円

(令和3年10月から日額320円)

■特長

- ・国の制度なので安全、確実、申込手続は簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

■建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共は、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

■建退共から事業主の皆様へお願い
・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当してください。

・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

◇お問い合わせ先

建退共北海道支部

☎011-261-6186

くらし・なんでも巡回相談会

「借金の事」「消費トラブル」「仕事の事」「こころの相談」「病気や障がい」「介護の事」など、様々な事が原因でお悩みの方の相談をワンストップで対応します。相談は無料です。お気軽にご利用下さい。

○日時

8月23日(月) 10時～12時

○場所

古平町文化会館太陽ホール

◇お問い合わせ先

NPO法人しりべし圏域総合支援センター
☎0135-48-5900

知っていますか？ 苦情審査委員制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。皆さん地震の利害に関する苦情であれば、「苦情審査委員」に申し立てができます。皆さんに代わって「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報保護の保護にも十分配慮します。

①苦情申し立ての窓口は、道庁の「道政相談センター」か各総合振興局の総務課です。
②苦情申立書及びリーフレットを用意しています。
③道のホームページからでも申立書をダウンロードできます。
↓トップページの「総合案内」の道政相談等の窓口(または「道政相談」で検索) ↓「2苦情相談窓口」の道政に関する苦情申し立ては、北海道苦情審査委員へ ↓4苦情申し立てについて(申立書はこちら)

④「苦情申立書」に必要な事項を記入し、苦情申し立ての窓口へ提出してください。また、郵送、FAX、メールでも申し立てができます。

北海道総合政策部
知事室道政相談センター
☎011-204-5523

◇お問い合わせ先

kujiyou.koueki@pref.hokkaido.jp

原子力防災カレンダーの絵画募集!

北海道では、原子力防災対策に関する知識の普及と啓発のため、原子力防災カレンダーを町村の全戸に配布します。そこで、このカレンダーに掲載する絵画を、町村内の小・中学校に在学する児童・生徒から募集します。入選作品はカレンダーに掲載させていただきます。

○募集のテーマ

まちのイベントや四季折々の風景

○用紙

B3又は四つ切り、画材は自由

○応募方法

応募する際には、用紙裏面に次の6つを記載して、町役場へ提出してください。①通っている学校②学年③氏名(ふりがな)④住所⑤電話番号⑥作品名

○応募期限 令和3年9月3日(金)

◇お問い合わせ先

北海道総務部

危機対策局原子力安全対策課
☎011-204-5011

各種自衛官等を募集します

自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生・防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学生・防衛医科大学校看護学科学科学生を募集しています。※自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢は18歳以上33歳未満です。

◇お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎0134-22-5521



～余市警察署だより～

北海道警察官募集中 ～83,424km² ケタ違いのフィールドを守る

- ・採用人員 220名程度
- ・受験資格 平成元年4月2日から
平成16年4月1日までに生まれた方
- ・受付期間 7月1日から8月20日午後5時30分まで
- ・第1次試験日 9月19日
- 第2時試験日 10月下旬から11月上旬



北海道警察官募集

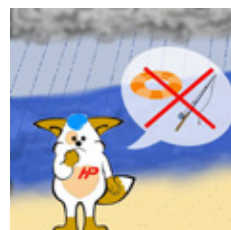
- 警察官の業務は、交番勤務や犯罪捜査、防犯活動、交通取締、災害救助など多岐に渡り、自分の興味、個性、特技を生かせる幅広いフィールドがあります。
- 悪は許せない、やりがいを持って仕事がしたい、北海道で働きたい、そんな熱い思いをもっているあなたが、北海道警察を受験しない理由はありません。

※お問合先

余市警察署（0135-22-0110）北海道警察採用センター（0120-860-314）

水難の防止 ～夏の海 少しの油断が 事故のもと

遊泳禁止区域には、離岸流や急な深みなどがあり多くの危険が潜んでいます。波の力で倒れ、沖に流される危険がありますので、保護者の方は、水辺で遊ぶ子供から目を離さず、近くにいるようにしましょう。体調不良時やお酒を飲んだ後は、呼吸が乱れやすく溺れる危険があるので泳がないようにしましょう。釣りをする時は、必ず救命胴衣を着用し、高波時の防波堤や滑りやすい岩場、流れが速い岸边などには近づかず、安全な場所で行いましょう。水上オートバイは遊泳区域に入らず、必ず救命胴衣を装着して安全航行に努めましょう。



「津波フラッグ」は避難の合図！

津波警報や津波注意報は、テレビやラジオ、携帯電話、サイレンなどの手段で伝えられますが、昨年から「津波フラッグ」が加わりました。これにより、聴覚障害者の方や波音や風で音が聞き取りにくい遊泳中の方にも津波警報等を伝えることができます。海水浴場や海岸付近で津波フラッグを見かけたら、急いで避難して下さい。

津波フラッグは赤白格子の旗で、「貴船の進路に危険あり」を意味する国際信号旗（船舶間の通信に使用）の「U旗」と同じデザインです。海外では海からの緊急避難の呼びかけに多く用いられています。（U旗は他の国際信号旗と組み合わせると別の意味になることがあります。）

津波警報などが発表される前であっても、海の近くで強い揺れを感じたり、弱くても長時間ゆっくりした揺れを感じたりした時には、直ちに高いところを目指して逃げましょう。逆に、揺れなくても津波警報などが発表された時は、避難が必要です。津波は繰り返し襲ってきますので、津波警報などが発表されている間は避難を続け、決して戻らないで下さい。



（公財）日本ライフセービング協会提供



動画「津波フラッグは避難の合図」

◇お問い合わせ先 札幌管区気象台 地震火山課 ☎011-611-6125



本の海より

～新刊図書案内～

～文学～

白鳥とコウモリ	東野圭吾
甘美なる誘拐	平尾紀一
リボルバー	原田マハ
まだ人を殺していません	小林由香
MR	久坂部羊
白医	下村敦史
叶うならば殺してほしい	古野まほろ
スイッチ 悪意の実験	潮谷駿
スモールワールズ	一穂ミチ
いつものBarで、失恋の謎解きを	大石大
エレジーは流れない	三浦しをん
罪の因果性	横関大
黒牢城	米澤穂信
声の在りか	寺地はるな
彼岸花が咲く島	李琴峰
零の晩夏	岩井俊二
他者の靴を履く	ブレイディみかこ
琥珀の夏	辻村深月
三体 Ⅲ 死神永生 上	劉慈欣
三体 Ⅲ 死神永生 下	劉慈欣
こうしてあなたたちは時間戦争に負ける	アマール・エル＝モフタール
神よ憐れみたまえ	小池真理子
トラッシュ	増島拓哉
ののほな通信	三浦しをん
予言の島	澤村伊智
七人の証人	西村京太郎
盤上の敵	北村薫
もののあはれ	ケン・リュウ

図書室に新しい本が入ります。人気作家の新作や、話題の本などを揃えていますので、ぜひ図書室へお越しください。

文化会館図書室
 ● 開室日時
 月～金曜日
 (祝日を除く)
 午前9時～午後5時
 ● 貸出冊数
 1人5冊まで
 ● 貸出期間
 2週間
 ▼ お問い合わせ
 町教育委員会
 ☎ 42-12590

～生活～

古くて素敵なクラシック・レコードたち 村上春樹
 ぼくのお父さん 矢部太郎
 10年かかって地味ごはん 和田明日香
 よけいなひとと言を好かれる セリフに変える言いかえ図鑑 大野萌子
 感情的にならない 和田秀樹
 気持ちの整理術 和田秀樹
 食べても太らず、免疫力がつく食事法 石黒誠治
 頭のいい子の親がやっている「見守る」子育て 小川大介
 10秒で顔が引き上がる 奇跡の頭ほぐし 村木宏衣

～児童書～

なわとびよ～ん シゲリカツヒコ
 きょうりゅうのおおきさって どのくらい? 大島英太郎
 すみれとあり 矢間芳子
 海のなかのぞいた よしのゆうすけ
 すいかのプール アンニョン・タル
 ノラネコぐんだんそらをとぶ 工藤ノリコ
 ノラネコぐんだんおばけのやま 工藤ノリコ
 死神うどんカフェ1号店 4杯目 石川宏千花
 死神うどんカフェ1号店 5杯目 石川宏千花
 死神うどんカフェ1号店 6杯目 石川宏千花

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

青い空真綿の様な白い雲北へとなびき美しきかな

小山内 いおり

青空に退院の文字かいて見る心のかたすみ思いよ届け

大谷 マサイ

ピンクムーン(四月の満月) 見上げる空にはみえもせずテレビだけの満月の夜 斎藤 睦子

ライラック時折思い亡き人を見上ぐる枝は花房あまた 坂本 信子

愛犬に枕盗られてエビ反るも背に感じる温もりうれし 佐々木 とも子

食堂の小さき鉢にて咲く椿やさしピンクのその愛らしさ 田中 香苗

カタログに華やかな色夏服はお出かけ用の目の保養にと 寺田 カツ子

古平俳句会

トンネルの合ひ間合ひ間の夏の海 先ずビール挨拶代わりになりにけり

水打ちて水を弾きし石畳 雨上り空に大きな虹の橋

下駄箱に忘れ去られし登山靴 おいたして母の雷落ちるかな 吉田 金治

黒百合や伝説の岬ほしいまま 六甲のボトルのラベル夏盛る

月見草潮の香に酔ひ風に酔ひ 昆布干す子等の手も借り日曜日

船音のかき消すやふに大夕立 風鈴のささやく風の唇目覚め

室谷 弘子

仲谷 比呂古

渡辺 嘉之

わんぱく王国開校！～かけっこ教室・キンボール～

6/26

少年少女わんぱく王国が開校し、参加児童11人が海洋センターに集まりました。今年初めての開催であったため、児童はお互いの性格や、好きなものなどを自己紹介を通して教えあいました。

前半は『かけっこ教室』。参加者は初めに20mを計測後、走り方や腕の振り方、姿勢などを細かく学び、早く走るためにどうすればいいのかを考えながら取り組んでいました。その結果、改めて20mを計測すると、ほとんどの参加者が速いタイムになり成果を実感しているようでした。

後半は『キンボール』。大きな空気の入った玉を落とさないようにキャッチしたり遠くに飛ばしたりする競技で、3チーム対抗で行われました。ルールが難しかったため、初めは反則してしまったりチーム内で息が合わない場面も見られましたが仲間同士声を掛け合い、助け合いながら絆を深めていました。

わんぱく王国初参加の細川直暉くん（3年生）は「初めての参加でしたが、かけっこやキンボールが楽しくて参加してよかったです」と元気に話してくれました。



幼児センターの遠足

6/30

今日は待ちに待った楽しい遠足の日。リュックに水筒、帽子をかぶって近所を探検！途中では、歌を歌ったり、きれいなバラを見つけたり楽しいことがたくさんありました。みどり公園では、レジャーシートの上にお弁当を広げ、みんなの「いただきます！」の前に先に食べてしまっている子も。先生やお友達と、おかずやお菓子を見せ合ったりしてとっても楽しい1日でした。

たいよう組の日野愛美莉ちゃんは「お弁当を食べたりしてとても楽しかったです」と笑顔で話してくれました。



町の人口と世帯数

	人口	世帯数	前月比
人	2,838人	1,690世帯	(-6)
男	1,337人		(-1)
女	1,501人		(-5)
世帯数		1,690世帯	(-2)
上記のうち			
外国人	50人		(-1)
男	8人		(0)
女	42人		(-1)

令和3年6月末日現在
住民基本台帳人口



ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
大谷 勝彦さん	78歳	6・12	本陣
服部 栄子さん	91歳	6・13	新地町
垣内 壽美恵さん	85歳	6・19	浜三
本間 幸雄さん	83歳	6・29	丸山
柏木 謙一さん	83歳	7・5	港町

◎土地
7,093㎡

有限会社 古平牧場

取締役 福岡 良行

(歌棄町)

◎現金
30,000

山形 成紀

(新地町)

ご寄付いただき誠に
ありがとうございました(敬称略)